

令和6年度 第2回 岐阜県地方独立行政法人評価委員会（看護大学関係）

—— 議 事 要 旨 ——

- 1 日 時 令和6年8月21日（水） 13:00 ～ 13:30
- 2 場 所 Web 会議（事務局：15階会議室）
- 3 出席者
[委 員] 山口委員長、松波委員、地守委員、渡部委員
[専門委員] 青木専門委員、山岡専門委員
[法 人]（公立大学法人岐阜県立看護大学）北山理事長、土井事務局長
[設立団体]（岐阜県）丹藤健康福祉部長、深見医療福祉連携推進課長、
中川看護対策監、河合看護係長
- 4 議 事 等
[議 題 1] 令和5年度財務諸表について
[議 題 2] 利益処分について
- 5 配布資料 次第、名簿、資料1-1、1-2、1-3、参考、2-1、2-2
- 6 議事要旨

看護大学関係

[審議事項：議題 1 及び議題 2]

公立大学法人岐阜県立看護大学の令和 5 年度財務諸表について
公立大学法人岐阜県立看護大学の利益処分について

資料 1 - 1 ～ 資料 2 - 2 に従い事務局及び法人から説明

質疑応答

【松波委員】

資料 1 - 2 の 4 ページにある「教員 1 人当たり研究経費」とは、教員一人当たりが研究に充てることができる経費のことであるか。ここに文部科学省からの科学研究費は入っているか。

【土井事務局長】

「教員 1 人当たり研究経費」については、研究費と研究にかかる光熱水費等関連経費を含む金額である。科学研究費については別計上である。

【松波委員】

実際に教員が研究に使用できるお金はどこを見ればよいか。

【土井事務局長】

財務諸表の中には表れていない。平成 22 年の法人化時から「教員 1 人当たり研究経費」については一定の金額にしている。

【渡部委員】

事業報告書の 31 ページの監事監査・内部監査について、「また、9 月には監事協力の下、競争的資金にかかる内部監査を実施しています。監査結果については、再発防止を徹底することを目的として、全教職員に周知しました。」とあるが、何がみつかって再発防止を徹底ということになったのか。

【土井事務局長】

大きな問題は指摘されなかった。主に科学研究費に係る事務処理上の細かな問題点について、監事から指摘された部分を全教職員に周知した。

【山口委員長】

教員一人当たり配られている研究費は光熱費等を引くとどの程度になるか。

【土井事務局長】

職位別に研究費の単価が分かれている。予算ベースで、教授66万8千円、准教授40万1千円、講師24万1千円、助教10万6千円となっている。

【山口委員長】

では、財務諸表及び利益処分について、当委員会としての意見書を知事に提出することについて、決定したいと思う。

案のとおり、看護大学の令和5年度財務諸表及び利益処分について、「承認することが適当である」とする意見書を知事に提出することとしたいが、これにご異議はないか。

(異議なしの声)

【山口委員長】

異議なしと認める。看護大学の令和5年度財務諸表及び利益処分について、案のとおり、知事に意見書を提出することに決定した。

以上 (終了時刻 13:30)